

土曜日の妊婦健診（土曜日健診）について

2024年10月から土曜日午前中の妊婦健診を開始します。
お仕事等で平日の受診が難しい方などにご利用いただけます。

・対象となる方

「当院で分娩予定」かつ「妊娠経過が安定」している方
糖尿病、高血圧その他合併症がある方、双胎や胎盤の位置に異常がある方などは対象外となります。
土曜日健診希望の場合は、妊娠初期検査を受けた次の健診で担当医師に希望をお伝えください。可能かどうか判断します。

・土曜日健診をうけられる時期

医師から土曜日健診の許可がでた次の妊婦健診から妊娠32-33週の妊婦健診まで。
妊娠20週ごろの中期スクリーニング超音波検査、および妊娠30週ごろの後期スクリーニング超音波検査のときは平日健診になります。

・土曜日健診受診日の流れ

- ①西館1階時間外窓口にて受付を行います。
- ②西館2階検査室に検尿を提出してください。
- ③東館2階産婦人科外来で予約票を提出していただき、血圧・体重の測定をお願いします。
- ④順番になりましたら医師の診察を行います。診察後次回予約を取らせていただきます。
- ⑤西館1階時間外窓口にてお会計をお願いします。
(診療内容によっては次回受診時、もしくは平日にご精算をお願いする場合があります。)

※注意事項

- ・診察予約時刻より大幅に遅れて来院された場合、健診を実施できない場合があります。
- ・健診中の状況によっては土曜日健診から平日健診に移行していただく場合があります。
- ・土曜日健診はスタッフの人数やできる検査等が平日に比べ制限があります。
ご理解ご協力をお願いします。

2024年9月 阪南中央病院